

ISO39001 規格の位置付けと特徴

一般財団法人日本自動車研究所
認証センター 審査部 宮崎 昇

説明会の内容

1. **規格の位置付けと特徴** (JARI-RB)
2. **制定の背景と国際会議の議論**
(独立行政法人 自動車事故対策機構
企画部 調査役 永井勝典 様)
3. **規格の内容** (JARI-RB)
4. **認証取得に向けて** (JARI-RB)

1. 世界の交通事故

◆交通事故による年間の死傷者

- ・ 死者数（30日以内）：**約130万人（日々3千人以上）**
（2020年で190万人に増加すると予想）
- ・ 負傷者数：2000～5000万人
- ・ 死者の90%は低中所得国で発生
- ・ 交通事故による死亡者は今後増加が予測されている。
2004年の死亡原因：9番目
⇒ 2030年の死亡原因：**5番目**
（肺がん・糖尿病・高血圧心疾患・胃がんなどより多くなる。WHO予測）

参考) 日本の交通事故死者数（30日以内）

：2010年の10万人当たりでは「**4.5人**」

：日本の位置付け

(少) アイスランド < スウェーデン < オランダ < 台湾 < スイス < ルウエー < ドイツ < **日本** (多)
(2012年交通安全白書より)

2. 安全システムアプローチ

- ◆ 道路交通安全活動の推進に関する基本的な考え方である。
- ◆ 国家レベル、あるいは特定地域での活動を想定している。
- ◆ 実際の例として
 - ・ スウェーデン (Vision Zero アプローチ)
 - ・ オランダ (Sustainable Safety アプローチ)
 - ・ ニュージーランド&オーストラリアの数州 (Safe System アプローチ)
- ◆ 本規格のベースにはこの考え方がある。
- ◆ 特徴（定義があるわけではないが、一般的には以下が言える）
 - ・ 長期目標を持つ。
 - ・ 衝突を完全に無くすことは困難だが、死亡・重症は撲滅できると考える。
 - ・ ヒューマンエラーを前提に交通システムを開発する。
 - ・ 関連する領域を広く考慮して、多面的な取組みを行う。
 - ・ 活動全体を管理状態におく。
 - ・ 活動の監視に注力する。（データの把握。結果のフォロー）
 - ・ RTSは関係者の共同責任であるとの考えで、連携する。

3. 国連道路安全10年計画（2011-2020）

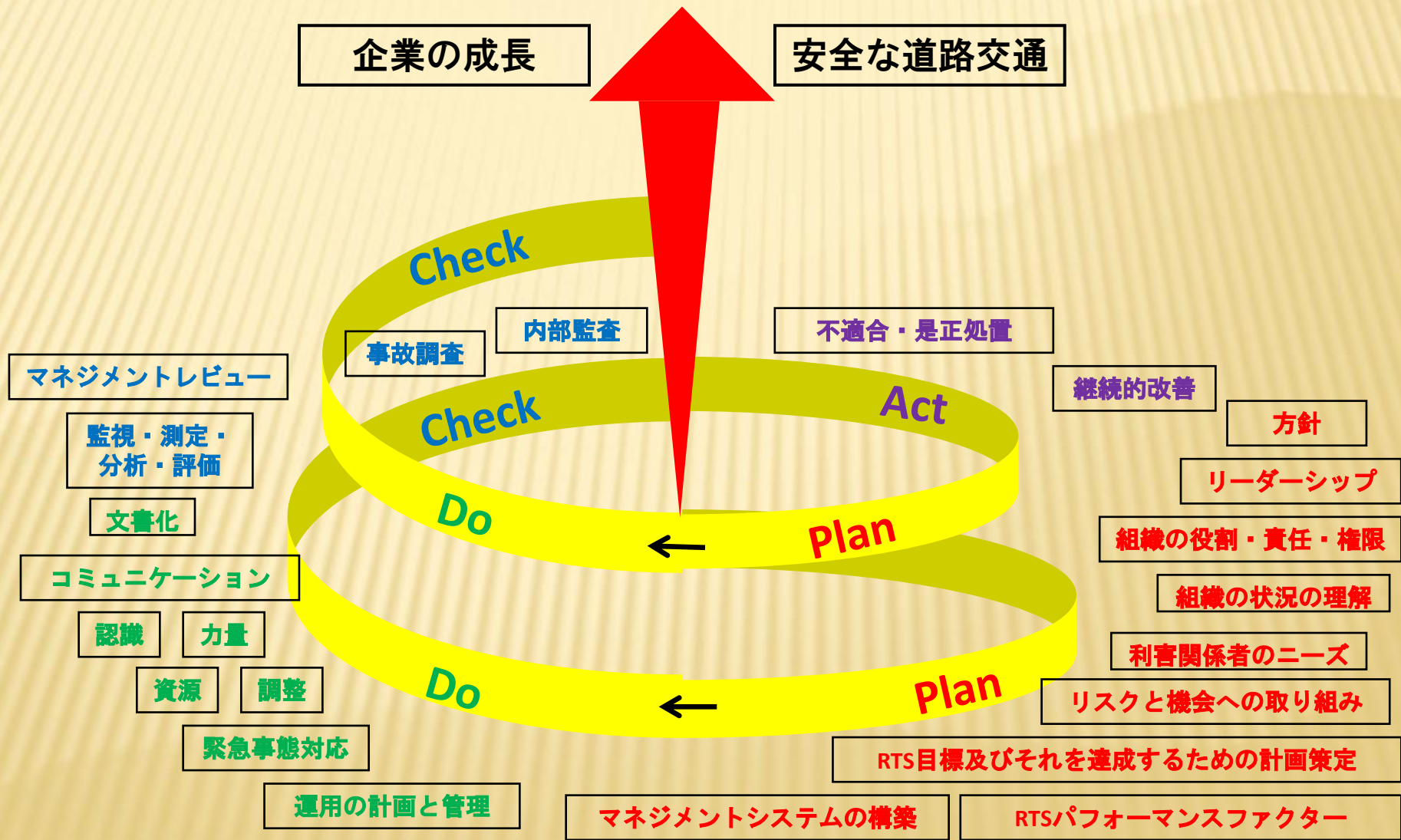
- ◆国連決議（2010年3月）に基づく。
- ◆バン・キムン事務総長の宣言：2011年5月11日にスタート
- ◆各国で交通安全活動を強化することを促している。
（2020年までの10年間に交通事故の死者数を予測レベルから延べで500万人削減することをイメージしている。）
- ◆活動の枠組み（基本は安全システムアプローチ。5本柱）

柱1	道路安全マネジメント	「新しいISO交通安全マネジメント規格ISO39001のような道路安全マネジメントイニシアティブの推進」との記述あり。
柱2	安全な道路とモビリティ	道路インフラの改善。ハイリスクな道路の計画的な削減。予算付け等々。
柱3	安全な車両	車両安全技術の改善。ハーモナイズされた安全基準の採用。NCAPの実施等々。
柱4	安全な道路使用者	運転者の教育・自覚。規制の強化。シートベルト・ヘルメット装着啓発。
柱5	事故後の対応	応急処置システムの開発。早期リハビリの導入。保険スキームの構築。

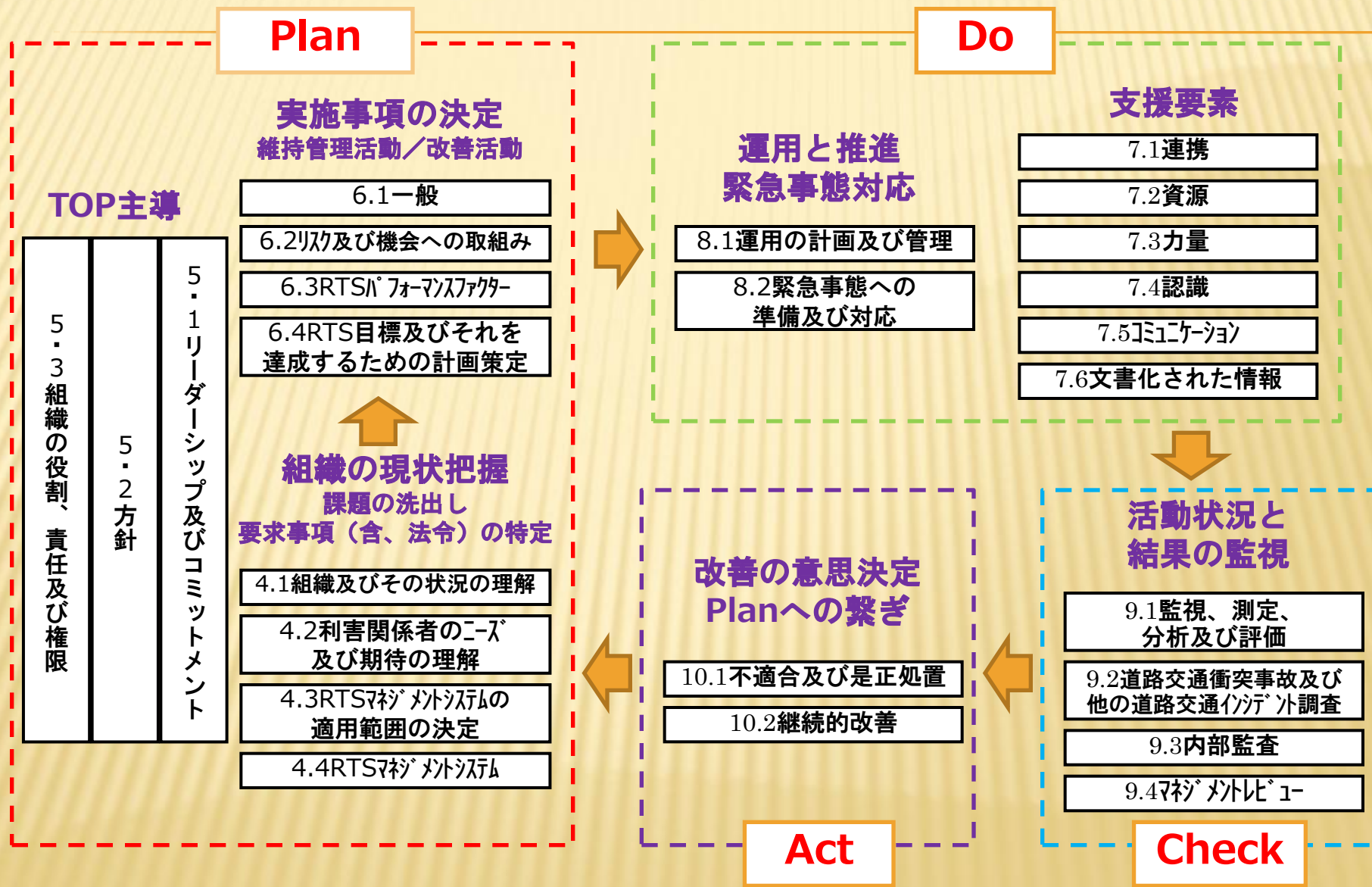
4. 共通テキスト

- ◆ マネジメントシステム規格は、様々な分野（品質・環境・食品・情報・・・）に適用されており、それぞれ規格構成などが異なっていた。これを極力統一する。
- ◆ ISO規格を作成する場合のルールブックである「統合版ISO補足指針－ISO専用手順」に附属書SL「マネジメントシステム規格の提案」を追加。
- ◆ この中で、全体構造（10章で構成）／共通テキスト／共通用語／中核となる定義 が定められた。
- ◆ ISO39001はこれを取り入れた。
- ◆ これにより、**将来QMSとかEMSとの統合マネジメントシステムの構築が容易になる。**

5. PDCAとISO39001構成



6 . ISO39001全体構成



7. ISO39001の特徴

◆当規格には共通テキストに対して様々な要求事項が付加されているが、あえて特徴的な事項を挙げると以下である。

1) 法的要求事項の特定と順守評価

: 適用されるRTS関連法令を特定と順守評価の実施

2) RTSパフォーマンスファクター

: 「リスク暴露ファクター」、「最終安全成果ファクター」、
「中間安全成果ファクター」

3) 緊急事態への準備及び対応

: 事故対応等への手順を定め、定期的なレビューを行う。

4) 道路交通衝突事故及び他の道路交通インシデント調査

: 事故やヒヤリハットをタイムリーに記録し、分析し、
是正処置を行う。

8. 対象組織

◆当規格は「道路交通安全」に何らかの係りをもつ
全ての組織を対象としている。

◆「1. 適用範囲」には以下のように記述されている。

この国際規格は、種類、規模及び提供しているサービス又は製品に関係なく、次の事項を行おうとするどのような組織にも適用できる。

a)組織のRTSパフォーマンスを改善する。

b)RTSマネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、改善する。

c)表明したRTS方針との適合を自ら保証する。

d)この国際規格との適合を実証する。

ご清聴ありがとうございました。

**一般財団法人日本自動車研究所
認証センター**